

事務事業名	後期高齢者医療保険料賦課事務			担当	市民生活部 国保年金課 保険税係		
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8594	
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
基本事業名				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者に関する条例				<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成20 年度～）		
予算科目	3.後期高齢者医療特別会計	1.総務費	2徴収費	1徴収費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	後期高齢者医療制度は、75歳以上の方（一定の障害があり認定を受けた65歳以上の方を含む）が加入する独立した医療保険制度で平成20年4月1日から開始。高齢者医療確保法に基づき都道府県を単位とし、市町構成による後期高齢者医療広域連合が設けられ、広域連合が制度の運営を行い、市町はこの付随事務を行なっている。保険料の賦課は広域連合が行うが、納付書の発送など付随事務を市町が行う。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 24年度実績 7月に普通徴収対象者に保険料額通知書、納付書を送付。 8月に特別徴収対象者に保険料額通知書を送付。 年度途中の異動者への変更通知書、納付書を送付。 特別徴収結果エラー対象者を普通徴収に賦課替え。 保険料賦課件数は、7月の本算定時の件数 25年度計画 24年度に同じ。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称							
	ア	保険料賦課件数	件	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
	イ	年度途中の異動件数	件	1,045	1,106	1,068	1,093	1,150
	ウ							
エ								
オ								
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 75歳以上の方（一定の障害があり認定を受けた65歳以上の方を含む）	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称							
	ア	後期高齢者医療保険加入者数	人	8,169	8,359	8,458	8,494	8,550
	イ							
	ウ							
エ								
オ								
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 後期高齢者医療保険制度運営のため、適正な賦課をする。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称							
	ア	適正に賦課された件数	件	8,169	8,359	8,458	8,494	8,550
	イ	適正に賦課された割合	%	100	100	100	100	100
	ウ							
エ								
オ								
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 安定した医療給付を行うための財源の確保を図る。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称							
	ア	後期高齢者医療保険料の収納率(現年度)	%	99.4	99.5	99.2	99.2	99.4
	イ							
	ウ							
エ								
オ								

(2) 総事業費の推移		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	2,825	2,292	2,413	2,386	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費計(A)		千円	2,825	2,292	2,413	2,386	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0
		延べ業務時間	時間	2,670	2,670	2,670	2,670	0
		人件費計(B)	千円	10,830	11,396	11,326	11,219	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円	13,655	13,688	13,739	13,605	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	高齢者医療制度の安定確保を目的に、従来からの老人保健制度が廃止され、75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が、平成20年4月からスタートした。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	現行の後期高齢者医療制度を廃止し、新たな制度に移行するため、「社会保障制度改革推進法」(平成24年8月成立)に基づき、「社会保障制度改革国民会議」において、制度の改革、廃止等について、検討が行われている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	制度の仕組みや保険料の納付方法についての問い合わせが多かった。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 高齢者医療確保法に基づき設置された後期高齢者医療制度に則って実施しているため、市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 後期高齢者医療制度に基づき設立された後期高齢者医療広域連合規定に則った市町の事務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 後期高齢者医療制度に基づいた市町が行う業務である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 後期高齢者医療制度に基づいた後期高齢者広域連合で規定されている市町業務である。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 高齢者医療確保法に基づいた後期高齢者医療制度の業務であるため、廃止、休止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 最低限の費用である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか？ (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 最小限の人件費で行っている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 高齢者医療確保法に基づく後期高齢者医療制度であることから、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							